

# 英和コンサルティング

## 英和税理士法人 TOKYO経理サポート

東京都品川区西五反田2丁目2番10号 ポーラ第2五反田ビル7F

PHONE: (03)3491-3811 https://www.eiwa-gr.jp/

NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE

# 2023年版中小企業白書! 事業承継と成長戦略

もう完全回復? 新型コロナの影響は データで見る中小企業の今 事業承継で取り組む「事業再構築」



2023年版中小企業白書が発表されました。 中小企業の動向に加え、厳しい経済環境下での 成長や持続的な発展を遂げるための取り組みに ついて、企業事例を分析・紹介しています。

# 今年の中小企業白書



### ●1964年から毎年発表!

4月28日、2023年版中小企業白書が閣議決定、公表されました。中小企業基本法に基づく年次報告書で今回で60回目、中小企業の動向や政府施策の報告が義務付けられています。

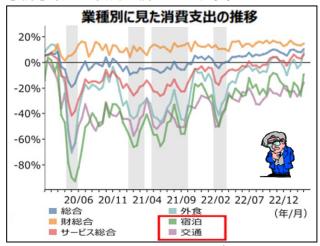
## ●65%がコロナ禍を脱出!

昨年は73.8%の企業が「新型コロナの影響が継続中」との回答でしたが、今年は「もはや感染症の影響下でなく、事業環境は平時をとり取り戻した」「影響下でなく、感染症以外の環境変化への対応が急務」を合わせると、65%の企業が新型コロナの影響を脱していることに。

# 自社の事業環境に対する感染症の影響への認識 27. 9% 37. 1% 26.3% 8.7% 37. 1% 26.3% 8.7% 10% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 10 はや感染症の影響下ではなく、事業環境は平時を取り戻した 10 はや感染症の影響下ではなく、感染症の影響以外の環境変化への対応が急務だ 感染症の影響真っただ中で、感染症の影響以外の環境変化への対応が急務だ 感染症の影響真っただ中で、感染症の影響以外の環境変化への対応が急務だ

### ●コロナ前に戻りつつある売上?

コロナ禍から社会経済活動が正常化していく なか、中小企業の売上は流行前の水準に戻り つつありますが、宿泊や交通などの業種は引き続き厳しい状況が続いています。



コロナ関連融資の返済期限もピークを迎え、 収益力改善や事業再生支援が重要です。

## ●テーマは「成長遂げる中小企業!」

#### 【2023年版中小企業白書】



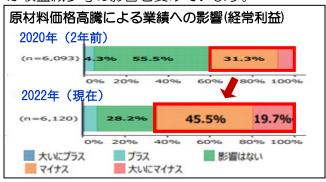
- 1. 総論 中小企業の現状と課題
- ●現状は、新型コロナの影響、物価高騰、深刻な 人手不足などの厳しい状況下にある。
- ●経済環境激変の時代を乗り越えるため、価格転 嫁に加えて、「国内投資の拡大、イノバーションの加速 賃上げ・所得向上」の3つの好循環の実現が重要
- 2. 成長に向けた価値創出の実現
- ●企業の中期的な成長に向けた「**戦略**」と、実行者である「**経営者**」に着目
- ●事業承継・M&Aは経営資源の散逸を防ぎ、経営者の世代交代を通じた企業変革の好機
- 3. 小規模事業者の地域課題の解決 地域課題解決において、事業者と自治体をつ なぐ組織・団体が重要な役目を果たす
- 4. 価格転嫁の課題とデジタル化人材の確保
- ●価格転嫁に向け、「価格交渉促進月間」の実施
- ●デジタル化は**経営者の積極的関与**や戦略が重要

# データでみる中小企業



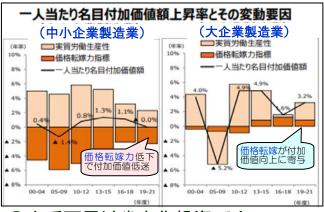
#### ●物価高騰の影響大の中小企業」

エネルギー・原材料価格高騰による企業業績への影響が「大いにマイナス」19.7%と「マイナス」45.5%で、合わせると65%超の企業が収益減少等の影響を受けています。



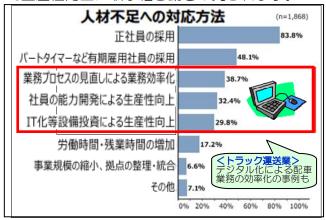
#### ●中小製造業、価格転嫁ができない!

大企業と中小企業間で価格転嫁力の格差が開いています。中小製造業は大企業と比べ、価格転嫁ができていないため、生産性(一人当たり名目付加価値額)が低迷。2019年から21年にかけて価格転嫁力が低下しています。



## ●人手不足は省力化投資で!

深刻な人手不足に対応するため、省力化投資で生産性向上に取り組む動きが見られます。



#### ●過去最高水準の100兆円!

2023年度の国内設備投資は過去最高水準の 100兆円と見込まれ、中小企業の設備投資額 も増加傾向。中小企業の今後の設備投資目的は 「維持更新」よりも「生産性の拡大」「製品・サー ビスの質的向上」を重視しています。

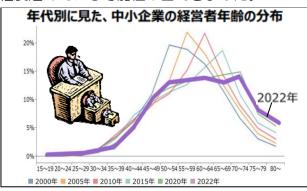


# 事業承継と成長企業



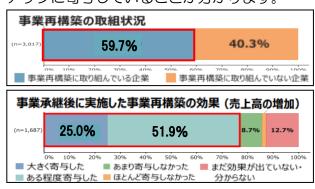
### ●ここ数年で事業承継が進展?

2000年以降と比較して、現状は経営者の 高齢化が進む一方で、直近2年間では高齢の経 営者の割合が低下しており、事業承継が一定 程度進んでいる可能性が出てきました。



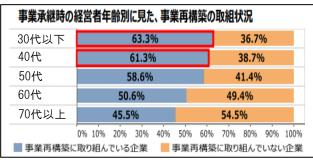
## ●後継者の6割が取り組みを実施!

約6割の企業が事業承継を機に、事業再構築(新たな製品製造、商品・サービス提供、製造・提供方法の変更)に取り組んでおり、売上高アップに寄与していることが分かります。



NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE

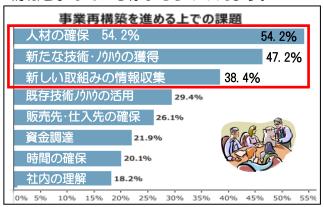
承継時の経営者年齢が若い企業ほど積極的 に取り組む傾向があります。



主に後継者が意思決定を行っている企業ほど事業再構築に取り組んでおり、従業員から信認を得ることで、承継後の事業再構築の取組みが企業の成長を促しています。

#### ●課題は人材の確保とノウハウ!

事業再構築を行う上での課題は「人材確保」が5割超、その他に自社にない新しい技術や情報を求めている様子もうかがえます。



## ●中小企業もM&Aの時代です!

M&Aは成長や新事業分野への進出につながる有効手段であり、その件数は近年増加傾向で中小企業においても広まりつつあります。



#### ●コロナ禍でも2期連続増収!

中小企業は大企業と比べ経営資源が乏しく、成長のためには限りある経営資源を有効活用して競争優位を築く必要があります。そのために、競合他社と異なる価値創出につながる戦略の策定が重要としています。2020~21年のコロナ禍でも2期連続増収の成長企

業の経営戦略を分析しています。

#### ●7割の企業が経営戦略を策定!

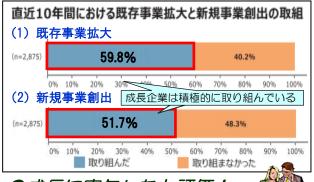
成長企業の7割が経営戦略を分析しています。

**<経営戦略>** 企業や事業の目的達成のために 持続的な競争優位を確立すべく構造化 されたアクション・プラン



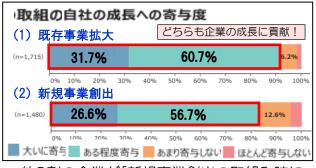
### ●既存拡大か新規創出か?

直近10年で成長企業のうち、既存事業拡大に取り組んだ企業が約6割、新規事業創出に取り組んだ企業は約5割となっています。



### ●成長に寄与したと評価!

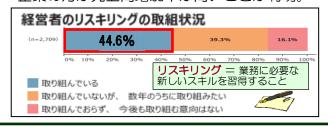
既存事業拡大に取り組んだ企業の約9割、 新規事業創出の取組みには約8割が自社の成 長に寄与していると評価しています。



約9割の企業が「新規事業創出の取組み時に 既存事業で培った経営資源を活用」と回答。

## ●成長企業、社長も「リスキリング」

経営者が意図的に学習時間を確保している 企業の方が売上高増加率が高いことが判明。



# 海外資産の税務調査の情報源はこれだ!



9.8%

100.0%

富裕層による海外資産隠しや多国籍企業による所得移転での節税などに世間の関心が高まる中、国税当局はさまざまなルートで海外資産情報を収集し、脱税などの摘発に活用しています。

#### ●金融機関や納税者からの情報収集



#### ●国外財産調書は1万2千人が提出

法律に基づき、金融機関や納税者が税務署へ提出する法定調書。60種類以上あるうち、下記調書が海外資産の情報源となり、対象は次のとおり。

国外送金等調書	100万円超の海外送金額、海外からの入金額
国外証券移管等 調書	国境を超える口座間の証券移管金 額
国外財産調書	年末時価5,000万円超の国外財産
財産債務調書	年末時の財産債務が以下の者: ①所得2千万円超で、財産3億円か 有価証券1億円以上の納税者 ②2023年から「保有財産10億円 以上の個人は所得ゼロでも提出」 が必要に!

12月末時点で時価5,000万円超の海外資産を所有する個人は、財産の種類や時価等を「国外財産調書」で税務署へ報告する義務があり、2021年分は全国で1万2,109人が提出しました。

2021年分の国外財産調書の状況			
有価証券	3兆5,695億円	63.3%	
預 貯 金	7,591億円	13.5%	
建物	4,474億円	7.9%	
貸付金	1,576億円	2.8%	
土地	1,482億円	2.6%	
	•	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

5,545億円

5兆6,364億円

#### ★提出なければ罰則も!

その他

合 計

調書を提出せず、海外資産の売却益などの申告もれ や相続財産からの除外が発覚すると、加算税は5% (過少申告:15%、無申告:20%)上乗せに! 2021年は293件が発覚しています。

#### ●財産債務調書は7万人が提出

所得2千万円超で保有資産3億円以上(または保有有価証券1億円以上)の個人は、財産の種類、価額、債額等を記載した財産債務調書の提出義務があり、確定申告書と一緒に提出しています。

2020年分は7万2,215人が、95兆7,119億円 について申告しました。

#### 財産債務調書の提出状況



#### 别连银物啊首以淀山外沉

#### ◆2023年からの財産債務調書の改正ポイント

- ●保有資産10億円以上なら所得ゼロでも提出が必要
- ●提出期限を翌年6月30日までに延長
- ●取得価額300万円未満の家庭用財産は記載不要へ
- ●調査通知前に提出すれば、過少申告加算税の 軽減措置の対象に!

### ●租税条約に基づく情報交換

海外の税務当局との情報交換の種類は次の通り。

自動的情報交換	CRS:海外銀行の日本人の口座情報 ●氏名、●住所、●納税者番号、●口座 残高、●利子・配当等の年間受取総額等
	法定調書:非居住者への支払情報(利子、配当、不動産賃借料、無形資産の使用料、給与・報酬、株式の譲受対価等)
	CbCR: 多国籍企業に関する国別報告
自発的	海外当局が税務調査で入手した情報を日
情報交換	本に提供
要請	税務調査に必要な情報等を、個別に外国 税務当局に要請

2021年度のCRSは、世界94ヵ国から250万件 (口座残高14兆円)。7割はアジアオセアニアで、残りは 欧州、北米、中東アフリカで1割ずつを占めています。

#### ◆税務調査でのCRS活用事例

被相続人Aの相続税申告時に海外資産の計上がなかったが、CRS情報から海外預金の申告漏れが想定されたため調査に着手。

海外預金だけでなく、海外不動産の申告漏れ も明らかになった。



